こどもの
頭のかたち外来

2024年4月より、当院の周産期棟（C館）で「頭のかたち外来」を開設し、
赤ちゃんの頭のかたちやゆがみについて診察できるようになりました。
お子さまの頭のかたちが気になる際は、お気軽にご相談ください。

頭のゆがみ

赤ちゃんの頭のゆがみの原因はさまざまですが、多くは妊娠中や出生後の向き癖による外因性の変形（頭位性斜頭、短頭など）によるものです。
脳の成長や精神発達に大きな影響を与えることはないと言われていますが、将来的に顔面や耳の左右差が発生し、噛み合わせや視力などに問題が起こる可能性があります。
どのような対応が必要かは月齢やゆがみの程度によって異なります。体位や向き癖によって起こる頭のゆがみは、ヘルメット治療（頭蓋形状誘導療法）が適応になる場合があります。

ヘルメット治療とは

赤ちゃん一人ひとりの頭の形に合わせて制作したオーダーメイドのヘルメットを、頭の成長に合わせて適切な状態で装着することにより頭のゆがみを矯正する治療法です。頭に圧力をかけて形を変形させるものではありません。

詳しくはこちら

当院では、は2022年に医療機器として承認を取得した
「ベビーバンド」を使用します。（医療機器承認番号 :30400BZX00090000）

診療について

診療日

毎週 **金曜日** 完全予約制

診療受付時間　13:30～16:00
（診療開始　14:00～）

担当医

小児科　**清宮　綾子** 医師

専門　周産期医学（新生児分野）・新生児蘇生

※一般診療との兼ね合いにより担当医が変更になる場合があります。

- 頭のゆがみの程度の評価は保険診療で行いますが、ヘルメット治療は自費での診療となります。
- 生後3～6か月までの治療開始が推奨されていますが、6か月以降の方も適応となる場合があるため、お気軽にご相談ください。一度受診いただき状態を確認させていただきます。
  また、発達や発育など赤ちゃんのトータルケアについても合わせてご相談に応じます。

詳しいお問い合わせ・ご予約はこちら

イムス富士見総合病院

周産期棟（C館）外来受付
049-251-3060（病院代表）
「頭のかたち外来の問い合わせ・予約について」とお伝え下さい。